

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

ア. 廃止する大学等の概要

廃止する専攻名 : 香川大学大学院教育学研究科障害児教育専攻
入学定員及び収容定員 : 入学定員3人、収容定員6人
当該専攻の所在地 : 香川県高松市幸町1-1 香川大学教育学部
学生募集の停止時期 : 平成19年10月

イ. 廃止の事由

平成20年4月1日に大学院教育学研究科の障害児教育専攻(1専攻1専修)を特別支援教育専攻(1専攻2専修)に改組し、従来の2年制課程を特別支援教育専修とし、新たに1年制課程の特別支援教育コーディネーター専修を設置した。

このたび、平成21年度をもって、障害児教育専攻の最後の在学生在が修了したため、障害児教育専攻を廃止するものである。

ウ. 学生の処遇

平成22年3月24日付けで最後の在在学生(1名)が修了した。

エ. 教職員の処遇

香川大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻の専任教員とする。

オ. 施設設備の処置

香川大学教育学部施設を使用していたため、特になし。

カ. 学籍関係書類の保存方法

香川大学教育学部学務係において保存する。

キ. 廃止の時期

平成22年3月31日